

平成 21 年 6 月 8 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2008

課題番号：19530418

研究課題名（和文） 病院会計準則の病院経営への有用性に関する調査および実証研究

研究課題名（英文） A Study and Research on the Relevance to Hospital Accounting Standards for Management

研究代表者

井出 健二郎（健治郎）（IDE KENJIRO）

和光大学・経済経営学部・教授

研究者番号：70267425

研究成果の概要：本研究は、2004 年 8 月に改正された病院会計準則が病院経営に有用であるかどうかを調査することにあつた。結論的に、最大の成果は、病院会計準則は「有用である」ということを導出できたことである。具体的には、アンケート調査、ヒアリング調査を中心として、意見・意識を収集する過程で、内部管理的目的に資することもさることながら、制度枠・ルールとして財務諸表作成目的、外部報告目的に有用性が認められた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2008 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,500,000	750,000	3,250,000

研究分野：財務会計、経営分析、非営利組織の会計

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：病院会計準則、病院経営、会計基準、制度評価、財務会計、病院会計制度、医療政策

1. 研究開始当初の背景

本調査・実証研究の着想は、厚生労働特別研究事業「病院会計準則および医療法人会計基準の必要性に関する研究」（厚生労働省）に参画し、平成16年病院会計準則改正の実質的な改正者の一人として、病院会計制度の設計にかかわったことによる。

そして、改正病院会計準則が、意図した通りの所期の目的を果たしうるかという実証を設計した者として明らかにしたいという

想いが根底にある。

また、研究者が病院会計準則に関して深くしている状況も稀少であるといわざるを得ない。

本調査・実証研究は、制度設計、制度運用、制度評価の評価面にかかわるものである。

2. 研究の目的

本調査・実証研究は、2004 年 8 月 19 日に改正された病院会計準則が、その目的で謳う「病院経営向上のため」にとって有効に機能

しているかどうかを目的とするものである。以下、具体的な目的である。

(1)本調査・実証研究の基盤的な調査は、改正された病院会計準則を導入した病院が、その経営管理上どのような形で病院会計準則を活用しているかである。したがって、まず、可能な限り、病院(経営者・財務担当・経理担当者)にインタビューによる調査、あるいはヒアリング調査を積極的に実行する。その結果として、病院経営実務上の動向を正確に把握することを目的としている。

(2)インタビュー・ヒアリング調査によって一定数の病院経営と病院会計準則との関連性が明らかになると考えられる。そこで、質問事項の検討、選定を早急に行い、全国9,000余に及ぶ病院に対してアンケート調査を実施する(ただし、規模を勘案すると調査数も検討の余地がある)。また、病院経営に関係する財務データについては、厚生労働省および日本病院会、日本医療法人協会、日本医療経営コンサルタント協会などのデータベースの援用が必要であることはいままでのないことであり、インターネットなどのメディアについても最大限に活用していく予定である。

(3)本研究は、主として医歯薬学における医療社会学(医療政策)と会計学における財務会計(制度会計)とにかかわる学際的・複合的な領域である。よって、関連用語について明確な定義づけするとともに、それらの体系化を図ることも目的の一つとなると考えられる。

(4)基盤的な調査を初年度、最終年度で1年目の調査・研究を整理し、病院会計準則の病院経営への有用性を評価するという実証的研究であり、病院会計準則が、条文の目的で謳う「経営管理向上のための基準」に適合しているかどうかの検証を行なう。

(5)病院会計準則の病院経営への有用性の是非に一定の評価と結論づけを行なうとともに、病院会計準則の理論的見地からの検討を総合し、病院会計制度における会計基準の方向性と課題を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

(1)平成19年度

①本調査・実証研究の基礎的な調査として、改正された病院会計準則がどの程度普及しているかを早急に調査した。現状認識も含めて、全国のできる限りの病院(経営者・財務担当・経理担当者)にインタビューによる調査、あるいはヒアリング調査を積極的に実行し、病院経営実務の動向が正確に把握できるからである。

②インタビュー・ヒアリング調査の現地調査と同時に、有用性とは何か、の明確化を試みた。他病院との比較可能さであるのか、情報開示であるのか、機能評価であるのか、といったことについて検討する必要がある。

③改正された病院会計準則に対しての理論的な考察も欠くことができない。病院会計準則が本来有する目的適合さはどのような視点にあるかなどを検討しておくことで、有用性の価値が変わってくる可能性もあるからである。また、病院会計準則それ自体の検討として、企業会計制度も注視した。

ただし、一概に大企業を中心とする企業会計制度を検討することを想定していない。すなわち、病院と規模的に近い中小企業における会計基準などを多面的に調査し、整理することに努め、併せて医業は、非営利であるため、病院と類似する性格を持つ周辺領域の会計主体にかかわる会計制度・会計基準を精査し、多方面から検討した。

④関連文献の収集を行った。国内文献について

ては病院会計にかかわる図書を基本としながらも病院経営という経営学関連の図書等についてもサーベイした。また、(企業)会計基準に関する図書、非営利組織の会計基準に関する図書についても、これまでに収集したものに補足し、欧米諸国、とりわけアメリカを中心とする海外文献においてもマネジメントを取り扱う文献の収集に、国内と同様なスタンスで収集をおこない、それらの整理を実行した。

⑤本調査・実証研究は、主として医歯薬学における医療政策分野と会計学における財務会計(制度会計)分野、とにかかわる学際的・複合的な領域であり、医歯薬学にかかわる専門用語、あるいは基礎的な考察として関連用語について明確な定義づけするとともに、可能な限りそれらの体系化を図った。

(2)平成 20 年度

①まずは、前年度の基礎的な調査研究の最終的な整理とその分析を行った。データを分析、あるいは解析し、病院会計準則の有用性を判断し、雑誌の掲載などの手法で世に問うことを試みた。とりわけ整理方法については、コンピュータ、メディアを活用し、効率的なデータ分析をおこない、より実りある研究成果に結実していくと予想している。

②病院会計準則が病院経営に与える効果、有用性について改めて検討した。その際、派生すると考えられる副次の効果等についても多角的に検討した。

③病院会計準則がいかんにして病院経営に有用であるかという研究目的に向けての 1 ベクトルについて、一定の結論付けをした。

④研究代表者によるベースをもとに、前年度において協力依頼した各種団体(国立病院、国立大学病院、自治体立病院、私立大学医学部付属病院、医療法人、日本赤十字社、済生会、厚生連、社会保険立病院など)、会計専

門職団体(日本公認会計士協会、日本税理士団体など)、厚生労働省にフィードバックし、その妥当性等について検討した。

④実証の結果、改正された病院会計準則は、病院経営の向上に有効に機能しているという結論が望まれるが、必ずしもそのかぎりではない。期待する結論であれば、病院会計準則の実務でのさらなる推奨について、実証研究という確証を得た研究代表者がその旗手として積極的に普及していくことになる。

しかしながら、期待と一致せず、病院会計準則の有用性に疑問が呈されることになるおそれもある。その場合には、不備な論点を発見するとともに、改めて病院会計準則を見つめ直す必要がある。

その場合、将来、病院会計準則が病院会計制度の支柱として、基本モデルとして利活用されるように、研究成果については、成果物出版、学会報告、論文投稿などを積極的におこなったと考えられる。

4. 研究成果

平成 19 年度

平成 19 年度としてはその目的のための基本的な調査を位置づけたこともあり、順調に達成されてきていると思われる。

具体的には次のような成果である。

(1) 初年度の基礎的な調査として、病院へのインタビューによる調査、あるいはヒアリング調査を積極的に実行することを計画し、当初の目標数には届かなかったものの、インタビュー・ヒアリング調査は確実に実行し、有用な示唆が得られた。

(2) 病院に対してアンケート調査を協力、実施する計画は、順調に行えた。対象調査数は、協力病院団体・学会あるいはこれまで研究代表者が面識のある病院等へお願いし、できる限りのデータを収集した。

(3) 改正病院会計準則に対しての理論的な考察に

については、その内容の確認を論文の形として結実させることができた。ただし、公益法人会計基準、社会福祉法人会計基準など、病院と類似する性格を持つ周辺領域の会計主体にかかわる会計制度・会計基準との比較検討は、課題となった。

平成 20 年度

本研究は、最終的な課題として、病院経営の現状等、病院会計準則の浸透性、病院会計準則の理論的整合性、病院経営に対しての有用性などを十分に検討することを目的としていた。平成 20 年度としては目的のためのアンケート集計、結果の分析など順調に達成されてきたと考えられる。以下が具体的な成果である。

- (1)最終年度もインタビュー・ヒアリング調査を継続して行い、有用な示唆が得られた。
- (2)病院に対してアンケート調査実施、回収し現在は取りまとめ、分析をおこなっており、最終段階である。
- (3)改正病院会計準則の病院経営における有用性は、アンケート結果からおおむね有用であることが確認され、所期の意図と一致した。とりわけ、病院会計準則は、管理会計目的、財務会計目的の両者について有用であることが認識された。また、特筆すべきことは、財務会計目的が管理会計目的に比べて優位であった。

さらには、財務諸表作成目的が財務報告目的を上回り、最上位の有用性であることが検証された。

- (4)この間に、論文等で成果を報告したほかに、有用性として経営分析が導き出せたことで、今後の研究の課題が浮き彫りとなった。

また、本研究を進める上で、東京医科歯科大学教授 河原和夫先生には貴重な示唆をたまわり、ご指導いただいた。特筆させていただきたい。最後に、本調査研究は、当研究

費の補助なくしては結実できず、深謝させていただきたい。最後になるが、当然のことながら、研究費は適切な支出であったことを付言しておくことにしたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 6 件)

湯田雅夫・井出健二郎・大坪史治、自治体病院における社会的責任情報の共有化、環境共生研究第2号、2009、61-73、査読有。

井出健二郎、貸借対照表をベースとした資金計画、和光経済第 41 巻第 2 号、2009、1-18、screening有。

井出健二郎、病院における新たな経営分析指標について、和光経済第 41 巻第 1 号、2008、1-16、screening有。

井出健二郎、病院の経営分析、会計・監査ジャーナル第 20 巻第 10 号、2008、85-93、査読無。

井出健二郎、病院会計準則の内容に関する一吟味、和光経済第 40 巻第 2 号、2009、1-18、screening有。

井出健二郎、アメリカ病院協会刊『病院のための勘定科目表』概観、和光経済第 40 巻第 1 号、2008、49-58、screening有。

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 件)

○取得状況 (計 件)

〔その他〕

6. 研究組織

(1) 研究代表者

井出 健二郎 (健治郎) (IDE KENJIRO)

和光大学・経済経営学部・教授

研究者番号：70267425

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者